

求人者・求職者のみなさまへ

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

1. 当社の取扱職種の範囲等は、国内・全職種です。

手数料に関する事項

1. 求人者から徴収する手数料は、別表「手数料表」の通りです。
2. 求職者から徴収する手数料は、ございません。

求人者の情報に関する事項

1. 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者、職業紹介事業部門の職員、担当コンサルタント及びそのアシスタントです。
2. 求人者情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱いに関する事項

1. 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者、職業紹介事業部門の職員、担当コンサルタント及びそのアシスタントです。
2. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正（削除を含みます）請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

1. 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
2. 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

1. 当社は、別表「手数料表」に記載の返戻金制度を設けています。

【許可番号】

13 - ニ - 312611

【事業所の名称及び所在地】

株式会社 Vook

東京都港区赤坂5-2-33

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>成功報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の理論年収の 40%を上限として、求人者と合意した金額とします。 手数料の負担者は求人者とします。 ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金の 40%を上限として、求人者と合意した金額とします。 手数料の負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の理論年収の 40%を上限として、求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は求人者とします。</p>

※ 上記手数料には消費税は含まれておりません。

※ 求職者の方の手数料負担はございません。

※ 紹介手数料の返戻金制度については、下記の通り設定しております。

- ・ 入社後 1 ヶ月以内に、当該人材本人の責に帰すべき事由により解雇、自己都合退職又は契約解除となった場合：成功報酬の 80%相当額を返戻
- ・ 入社後 3 ヶ月以内に、当該人材本人の責に帰すべき事由により解雇、自己都合退職又は契約解除となった場合：成功報酬の 50%相当額を返戻

ただし、求人者の責に帰すべき事由に起因する退職の場合、求人者の都合による解雇若しくは採用取消、又は当該人材本人の死亡等の不測の事態による退職の場合は、適用除外とします。

また、求人者との契約において、上記と異なる取り決めを行う場合がございます。